

国文学研究資料館報

第1号

昭和47年12月25日

国文学研究資料館の発足に当って

市古貞次

一

日本文学の歴史はたいへん長く、上代から現代まで約千三百年、これを近世末までの古典文学に限っても、およそ千二百余年にわたっている。したがってその間に作製された文学作品乃至はこれに関連する文献・資料もおびただしい数量に上っている。明治元年以前に日本人が著作した国

書の書名、巻冊数、著者名、成立年時、写本、版本の所在など、書誌的事項を簡明に記した「国書総目録」全八巻が本年二月によく完成したが、同目録に収録された国書の数はおよそ五、六十万点、その約二割が国文学の関係書だとすると、国文学の文献・資料は十万以上ということになるか。ただし同目録では、



国文学研究資料館新営工事
地鎮祭(昭和47年10月12日)

一つの書
名の下に
本文の多
少違った
テキスト
も便宜記
載してあ
るから、
そういう

次一

国文学研究資料館の発足に当って 市古 貞次

設立をよるこんで 久松 潜一

国文学研究資料館の創設経過 史料管見 松田 修

資料に導かれて 佐々木 八郎 文献資料部事業報告

国文学研究資料館へ望むこと 白田 甚五郎 研究情報部事業報告

「新考古学」の立場から フランク・ホーフ 評議員名簿・職員名簿・組織図

古川 清彦

鈴木 寿

大久保 正

異本をそれぞれに計算すれば、七、八十万点に達することであろう。

このように、われわれは世界にはほとんどその比を見ない豊富な文献・資料に恵まれているわけであり、それらの典籍は、全国の図書館・文庫をはじめ、社寺や個人の家に収蔵されているが、そういう文献・資料が年と共に姿を消してゆくことを見がしてはならない。

大正十二年の関東大震災の際に、東大その他に所蔵した幾多の貴重な書籍が焼失したことはよく知られているが、降って昭和二十年の戦災のために、彰考館文庫などの多くの図書館・文庫が被害を受けたことは記憶に新しいところである。そのほか火災や水害などによって、損失をこうむった例は、古来枚挙にいとまがないが、そうでなくても、図書は虫に食われたり、汚損を受けたりして、徐々に原形を失ってゆくのが常である。

二

それゆえ、われわれは、古典籍の保存について、いっそう研究し、種々の方策をたてなければならぬが、それにしても破損から完全に守ることは至難の業である。周知の通り、国宝・重要文化財については、国家によって保護の方法が講じられているが、それは非常に限られた範囲であって、これらに次ぐ第二級・第三級の文化財に関しては、なお不十分な点が少なくないと言わざるを得ない。過去の文献・資料は決して新しく生れることはなく、年々その数を減じているという事実を十分心得ておく必要がある。

そこでわれわれは祖先の残した国文学に関する文献・資料を至急調査し、これまで埋もれていたものを探し出し、新たな価値を発見すると共に、すべての古文獻の保存をはからなければならない。そうしてせっかく今日まで持ち伝えられて来た貴重な文献・資料を活用し、かつ後代にまで残すように努力すべきであり、

それがわれわれに課せられた重大な責務だと思ふのである。

このような古典・古書の整理保存のためには、いろいろな方法が考えられるであろう。原本を収集することが第一であるが、前述のごときおびただしい数量のすべてにわたって行うことは、全く不可能である。むしろ原本の収集と併行して、各地に散在する典籍をマイクロフィルム等に収めて保存し、これを研究者に提供することが、現在では望ましいと思ふ。そうすることによって、研究者は遠隔の地にある文献を容易に見ることができ、またその原本は多くの人が閲覧することから生ずる破損の危険から多少でも免れることになり、研究者、所蔵者の双方に種の便益をもたらすのではないかと思われる。

三

国文学の研究は今日すこぶる活発に行われている。国文学に関する学会は、日本文学協会、全国大学国語国文学会をはじめとして上代、中古、中世、近世、近代の時代別の学会や、和歌文学会、俳文学会、日本歌謡学会、説話文学会など二十余の学会があり、それぞれ二百名ないし千五百名の会

員を擁している。国文学に関する専攻学科をもつ官公私立の大学は三百校以上を数え、大学に勤務して研究と教育に携わる研究者は三千人を超えるであろう。これらの大学関係者を主として、大学院学生その他を合わせると、一万を越す多数の学徒が、それぞれ研究に精進し幾多の業績をあげ、日本文化の進展のために貢献しているのである。毎年出版される国文学関係の研究書は四、五百点上り、学術雑誌や紀要等に収載される論文は三、四千編を数えるという盛況を呈している。

これらの研究者がひとしく切望するところは、右に述べたようなおびただしい典籍と研究文献・資料の網羅・蓄積であり、整理・保存であり、その公開・利用である。またこれと関連して、国内・海外に散在する文献の調査とリスト作成を行うのも、望ましいことである。そのような希望は、国内の研究者だけがもっているわけではない。最近日本文学に関心を寄せて研究を志す外国の研究者がとみに増加しており、中には極めて特色のある研究を発表している学者も少なくない。だがそういう人々を受け入れる適切な用意が必ずしも十分なされていないとはいえないのが

現状であり、外国人研究者も日本文学に関する研究資料の施設を要望しているように思われる。

四

文部省では右のような関係諸学会からの要望や日本学術会議の勧告（昭和四十一年）、学術審議会の報告（昭和四十五年）に基づき、準備調査会を設けて検討を行って来たが、その結果、五月一日をもって、国立の「国文学研究資料館」が設立された。

この研究資料館の創設は、国文学界を中心に古典を愛好する多くの有識者の支援・協力によるところが大きい。国文学・日本文化の発展のためにもたいへんよろこばしいことといわなくてはならない。本館に奉職する者は、以上のような設立の経緯にかんがみ、一致協力して運営に当たり、大学の共同利用の実をあげたいと念じている次第である。

国文学研究資料館は、品川区豊町の旧文部省史料館敷地に建てられ、昭和四十九年度に一往完成する予定である。本年度は開館にそなえて国内における文献・資料の調査・収集と最近の研究情報の収集・整理に重点をおいて、事業を進めて行くつもりである。国文学研究資料館の組織は

別表の通りであるが、完成後の事業としては、次のようなものが考えられている。

(一) 国文学に関する文献・資料の調査・収集・整理・保存及び

提供（閲覧・複写等）

(二) 内外における国文学に関する研究文献・情報等の収集及び提供。

(三) 国文学に関する文献・資料の目録、索引、解題、研究年鑑、複製等の刊行。

右のほか国文学の普及をはかり、国立大学その他の大学の要請に応じて、大学院における教育に協力するなど多方面の事業を行うが、特に外国の研究者との連絡を密にし、研究の便宜を提供し、文化交流にも寄与したいと考えている。またおびただしい文献・資料や研究情報の処理に当って、コンピューター・システムの導入を計画中である。

以上がその概要であるが、何分にも現在には緒についた段階であって、古文獻や研究情報の収集・整理についても、さまざまな障害が横たわっていることが予想される。発足に際して、大方のいっそうの御協力・御支援を願ってやまない。

(館長)

設立をよろこんで

久松 潜 一

国文学研究資料館がいよゝ設立

されたことはまことに喜ばしい。国語・国文学の甘余の学会の悲願であっただけにその設立は諸学会にとつてその希望の達せられた思い一杯である。長い間の各方面の協力の賜物であるが、同時にこのような施設の設けられることが必要であり、また当然あるべきである、ということが誰れにも考えられていたからであろう。日本の文化に関する諸方面を見ても国史や美術については幾多の施設がすでにあり、国語研究所も設立されたのに、国文学に於てはそういう施設がなかった。さきに文壇や学界の協力によって近代文学館が設立され、近代文学の資料が蒐集され保存や活用もされるようになったのは社会の要望にこたえたものであったが、それとやらんで古典文学の資料館の設立が一層望まれることになった。そういう要望があつてこそ今度の実現となつたのである。

ここでは設立を機として国文学研究資料館のありたい点の一、二につ

いてのべて見たい。

結論的に言えば国文学の作品や研究文献がすべて集められ整理され、たとえ集められないものもその所在がわかつていて、どんなテーマに対しても資料館へ行けば、その資料が見られ、もしくは所在がわかるというのが理想である。研究資料館は図書館でもなく、博物館でもなく、研究所でもないが、またそれぞれの性格を有している。いわばそれらの線合された性格がある。図書館のようにあらゆる図書を集める必要はないが、国文学に関する限り、あらゆる図書が備わつていてほしい。国文学の研究資料は文献だけでなく伝誦されたものもあるから将来は伝誦されたものも録音で集めることも考えられる。あらゆる文献と言つても研究文献は現物で集められるが、作品の古写本などになると現物では容易に集められないから、どうしても複製で集めたり、マイクロフィルムで集めたりすることになる。諸施設や諸家の蔵するものでマイクロ・フィルム

ムによつても集められないものは、その所在を明らかにしておいてそこへ行けば見られるようにする。そのためには、国文学の資料を蔵する諸施設や諸家と緊密な協力を得られるようにすべきであらう。また現物にしても出来るだけ集める必要はあろうし、近世文学の作品は多く版本であるからそれらを集めることは、時をかせば出来ないことではない。また個人の集書にしてもこれを寄託してもらつたりすることも出来る。私の知つていゝ、一、二の研究者は自分の着手している研究がまとまつたら、その研究資料を資料館に寄贈したいと言つていられる。資料館が資料を保存する上に信頼がおけるようになるればそういう人々も続々出て来るに相違ない。また国内及び国外において国文学資料で未だ調査されていない埋もれている資料も、相当にあることと思われるので、そういう未調査の文献・資料も、資料館が中心になつて調査することがのぞまれる。最近では地下に埋蔵されている文化財の発掘調査も盛んであるが、地上にあつて知られざる資料も明らかにする必要がある。館長の市古貞次氏は「国書総目録」の編集にもたずさわつてこの方面に明るい人であるから、こ

の方面に関して資料館の今後の堅実な成果が期待される。

集められ整理された資料を今後永久に保存出来ることは重要な目的であるが、これを現在に於て、研究者や一般の愛好者に活用出来るようにすること、いわば情報処理も重要な目標である。これについてはコンビユーターなども利用されるようになり、適切な処理が行われるであろう。資料館は発足したばかりで完成するまでには相当の年月を要するであろうが、これが完成して、資料館へ行けばあらゆる資料が見られ、もしくはその所在がわかるようになる時、その基礎の上に国文学のすぐれた學術的研究が一層なされるようになることは明らかである。国文学研究資料館の設立という一つの夢が実現されたことは、国文学の研究の進展のため、更に日本の学問のために慶びに堪えないのである。

(評議員)

国文学研究資料館の

創設経過

月二十四日および同年六月十日に文部省に提出した。

- (4) 学術審議会学術研究体制特別委員会においては、日本学術会議から設立を勧告された研究所で、未処理のもの二十五について審議を重ねてきたところ、本センターを最優先的に取り上げることが適当であるとの意見のもとに、専門小委員会を設けて、さらに具体的に検討をすすめることとなった。その際、同特別委員会は、本センターの名称について、「国立国語研究所」との関係もあり、「国文学研究資料センター(仮称)」とするのが適当であるとの意見であった。(昭和四十五年六月二十五日)
- (5) 同専門小委員会は七月三十日に第一回、八月十一日に第二回の会議を開催し、その基本構想について審議を行なったが、一方、本センターが国文学関係の情報センターとしての役割りを果しうるように上記会議と並行して八月十一日及び十三日の両日、情報処理関係者を参考人として招き、本センターの電子計算機の導入等国文学情報の処理体制等について意見を聴取し、これらをまとめて基本構想について結論を得た。
- (6) 上記の基本構想についての結論は、八月二十六日開催された学術審議会総会に学術研究体制特別委員会から報告し了承されたが、学術審議会会長から文部大臣へ報告する報告文の作成については、茅会長および学術研究体制特別委員会に一任され、九月十七日開催の同特別委員会に茅会長も出席の上正式に次のような報告文が決定され、文部大臣に報告された。

学術審議会第五号

昭和四十五年九月十七日

文部大臣 坂田道太殿

学術審議会会長 茅 誠司

国文学研究資料センター(仮称)

の設立について(報告)

本審議会は、さきに諮問のあった学術振興に関する当面の基本的な施策に関し、学術研究体制の整備について学術研究体制特別委員会を設け審議を重ね、さきに学術研究体制の整備についての基本的な考え方(中間報告)を同特別委員会の名で公表しました。

同特別委員会はその後、中間報告の肉づけ、改訂等のためさらに審議をすすめておりますが、その審議に

④経緯。昭和四十五年九月学術審議会から文部大臣に対し、「国文学研究資料センター(仮称)」を緊急に設置すべき旨の報告が行なわれた。このため文部省では昭和四十六年度に学識経験者の協力を得て、同センターの設置形態、組織運営、事業計画等について準備調査を行なったが、その結果に基づき、昭和四十七年五月一日、大学の共同利用の施設として国立の国文学研究資料館が創設された。

(参考)

国文学研究資料センター(仮称)について。

(1)「国語・国文学研究資料センター(仮称)」の設置について「日本学術会議会長から内閣総理大臣に勸告があった。(昭和四十一年十二月十五日)

(2)本センターの設立を推進するため

全国大学国語国文学会、日本

学術協会など国文学関係の代表的な二十余の学会が「国語・国文学研究資料センター設立推進連絡協議会」を設置した。(昭和四十二年五月設置、代表者 東京大学名誉教授 久松潜一)

(3) 同協議会は、収集すべき文献・資料のサンプル調査(文献の書名、編著者・校註者、刊・写、大きさ、冊数・巻数、張数、筆写者、出版元、筆写・出版の年時、所在、複製発行所、公開・非公開、マイクロ許可見込等の確認調査)を行ない、「文献目録一覧表」四冊(○古代から中世までの散文・絵巻物一、一八五点、○古代から近世までの韻文(和歌、俳文学、歌謡)一、〇五九点、◎近世の散文・演劇四七九点、計二、七二三点、複製本一、三九六点、合計四、一一九点)を作成し、昭和四十五年四

おいてあわせて日本学術会議から設立の勧告があつた研究所についても慎重に検討を行ない、そのうち「国語・国文学研究資料センター(仮称)」については、「国文学研究資料センター(仮称)」と改めて、これを緊急に設立することが適当であると考えるにいたりました。よつて専門小委員会を設け、その基本構想について審議のうえ、このたび別紙のとおり結論に達しましたので総会の議を経てここに報告いたします。

国文学研究資料センター(仮称)

設立の基本構想について

(一) 設立を緊急に必要とする理由
国文学の古典は、わが日本民族の精神文化の世界に誇るべき一大所産であり、国文学の研究は、日本文化の継承と発展のために重要不可欠のものである。

国文学の研究には、書誌調査、校訂、註釈のような基礎的研究、解釈、鑑賞・批評、作品研究、作家研究、文学史研究などがあるが、いずれにしても研究の基礎として原本、異本、註釈本(これらのうち未発掘と推定されるものを含む)研究論文等多岐にわたる文献・資料が研究上きわめて重要である。従来、国文学に関す

る文献・資料の調査、収集は各研究機関または研究者個人が幾多の困難を克服して個々に行ない研究を推進してきたが、これらの調査、収集、利用は各研究機関、各研究者が個々別々に計画を進め調査、収集において組織性ともうら性を欠き、研究においてもその成果を十分にあげ得ないうらみがあつた。

こうした事情にかんがみ、国文学の古典に関する文献・資料の収集、受託、保存、利用等を総合的に行なう機関の設立は、国文学研究者の間でかねて要望されていたところであるが、これまで実現されなかつたのは、旧家等に所蔵される資料の借用はもちろん、閲覧すら容易でなかつたことに見られる閉鎖性や関係学会の孤立性によることが多かつたと考えられる。

ところが、戦後、社会状況の変化に伴ない、旧家等がその所蔵資料を積極的に研究者に提供する機運が高まるとともに、関係学会においても、その孤立性を払拭して、相互協力の体制を整えるようになり、ついに国文学関係者が本センター設立のために全面的に一致協力するに至つたのであるがこれは国文学研究史上画期的なことといわなければならない。

国文学関係の代表的な二十余の学会は協力して、すでに設立の基礎資料としての「第一次文献目録一覽表」の作成を完了しており、本センター設立の機運は具体的に熟している。他面、国文学に関する貴重資料は關東大震災や戦災において経験したように、不慮の災厄による滅失や虫害の危険にさらされているのみならず現状のままでは亡失するおそれも多分にある。この点からいつても本センターの設立は緊急を要する。

なお、本センターは国文学研究者のみならず関連分野の研究者さらには国民一般の利用にも供され日本文化の継承と発展に資すること多大であると思われるが、さらに、近來とみに増加しつつある海外における日本文学研究者および愛好者による活発な利用が期待され、文学を通じての国際文化の交流に貢献することが大であると考えられる。

本センターの設立はわが国でなればできない事業であり、しかも、わが国が緊急に行なわなければならない事業の一つであると考える。

(二) 目的

国文学に関する研究用資料の組織的な調査、収集、受託、保存および整理ならびに研究上の情報の収集を

行ない、これらを当該研究者の利用に供することにより、内外の研究者のための共同利用機関としての役割を果たすとともに、あわせて当該研究用資料を国民一般の利用にも供することを目的とする。

(三) 事業

① 国文学に関する文献・資料、(主として江戸時代までのもの)の所在調査、採訪、収集、受託、整理、保存および利用(閲覧・公開、複写提供)

② 内外における国文学関係研究情報の収集、整理、公開

③ 国文学の各種研究に資するための文献・資料の解題、研究論文の要約・索引の作成、文献・資料目録、研究年鑑、情報資料等の編集刊行ならびに文献・資料の複製・翻刻

④ 情報相談等サービス業務の実施

⑤ 研究会、講演会、展示会、談話会等の研究、普及活動の実施

(四) 設置の形態

文部大臣所管の国立の機関とする。

(五) 情報処理体制

国文学に関する研究用資料の収集、整理、保存、提供、文献検索システムの開発・利用等を電子計算機を中心とする情報処理システムを導入し

て行なうこととし、内外の研究者の需要に適切に応じうる高度な情報検索システムを確立する必要がある。
(内資料収集計画)

本センターは、古代より江戸時代に至る間におよそ日本人が著作し、編纂し、翻訳した国文学に関するものうち書名、著者名等の判明しているもの約六万点(異本を含め約五十万点)について所在調査、採訪を行ない、その原本、異本または複製本の収集ならびにマイクロおよび写真本の複製を行なうものとするが、上記の六万点以外の未発見のものについてもその発掘に力を注ぐものとする。

四十七年度設置を目的として具体的な検討を行ない国文学研究資料館の創設計画の大綱についての結論を得た。

また、次年度に収集すべき国文学に関する文献・資料の調査を行なうとともに、前記第一次文献目録に基づく資料の収集を進めた。

なお設置形態は、特定の大学に附置しない国立大学の共同利用の機関とし(国立学校特別会計)、国文学研究資料館に史料館(従来、文部省大学術局情報図書館課で管理運営されてきたものを)を置くこととした。

国文学研究資料センター(仮称)

設置の準備調査協力者

(昭和46年度・所属部会別)

業務部会(研究資料センターの業務および情報処理体制に関する事項)

○秋山 虔、○市古貞次、岩淵悦太郎、白田基五郎、○国井利泰、

五味智英、佐藤喜代治、木村三四吾、中村幸彦、○西尾光雄、野間

光辰、○橋本不美男、◎○久松潜

一、○古川清彦、○松尾 聡、○

水谷静夫、山岸徳平、山本達郎、

塩田良平。 以上十九名。

組織運営部会(研究資料センターの設置形態および組織運営ならび

に建設計画に関する事項)

市古貞次、白田基五郎、五味智英、小和田武紀、佐々木八郎、鈴木忠直(瀬沼茂樹)、野間光辰、久松潜一、古川清彦、松尾 聡、◎石井良助 以上十一名。

(備考)業務部会に情報処理小委員会を設ける。

情報処理小委員会所属の人は

◎印である。

◎印は部会長。

⑤ 事業の概要。国文学研究資料館は、国文学研究のいっそうの発展を図るため、主として次の事業を行なう。

⑦ 主として江戸時代までに作成された国文学に関する文献その他の資料を調査研究し、収集し、整理保存し、および利用に供すること。

① 国文学に関して行なわれた研究文献、状報を調査研究し、収集し、整理保存し、および利用に供すること。

⑦ 国文学に関する文献その他の資料の目録、索引、複製、翻刻等の編集、刊行等。

⑦ 予算の内容(昭和四十七年度)

⑦ 予算額 三三二、六五二千元

内訳
運営費 五五、七三三千元
事業費 四三、八七六千元
設備費 三、九一二千元
施設費二一九、一三〇千元

① 定員 三〇人

内訳
新規 一五人
振替 一五人

⑦ 組織。

別表のように、館長のもとに、管理部(二課) 文献資料部(三室) 研究情報部(二室) および史料館(四室)を置く。(備考)

(備考)

1 東京都品川区豊町(旧文部省史料館敷地一四、七六二㎡)

2 国文学研究資料館は、四十九年度までの三カ年間に、施設設備、組織等の整備を行なう予定で、既に建築が開始されている。

3 第二年度の整備として定員二十五人および五億七千四百四十四万円が、四十八年度概算要求として計上された。

◎ 関係法令・規程等

(1) 総定員法。この法案の成立は昭和四十四年五月十六日で、学術審議会からの「国文学研究資料センター(仮称)についての前記報告は昭和四十五年九月であった。

(2) 国立学校設置法 第九条の二。

- (3)教育公務員特例法 第二十二條。
 (4)教育公務員特例法施行令 第三條の二。

(5)その他

- ①文部省組織令
 ②国文学研究資料館組織運営規則
 ③国文学研究資料館の内部組織に関する訓令
 ④教育公務員特別法施行令第三條の2の規定に基づく国文学研究資料館の館長等の選考の手續に関する省令。

⑤国文学研究資料館評議員規程

◎参照

- (1)「文部省関係法律の解説」(第六十六一六十八国会・文部省)
 (2)「国と地方の文教予算」(昭和四十七年度・文部省)
 (3)「同行輔」国文学研究資料館の創設」(「学術月報」三二四号、VOL.二五No.五、一九七二・八、日本学術振興会)
 (4)「国文学研究資料館が発足」(官報・昭和四十七年五月三十一日号付録)

資料に導かれもして

佐々木 八 郎

法律学への転向を志し、地方の教職を辞して、再び上京したはずの僕が、全く思わぬ運命で、昭和五年の春、早稲田の非常勤講師を命ぜられ、担当させられた科目が英語科の「平家物語」であった。だからといって、この方面の研究歴があったわけではなく、まして業績など何一つあったのでもない。言ってみれば、先に備

えての見習採用ということであった。さてテキストに取っ組んでみると、意味不明の字句に出会わすこと度々であった。そこで「宇津保」の研究家であった西村宗一氏に紹介されて、小石川の関口駒井町にあった松井簡治先生のお宅で「延慶本」を見せていただいたわけである。無論当初の目的は、ただ不明な字句が正され

ばよいということではなかった。

さて実地に「延慶本」を見ていくと、処々、「流布本」と著しく相違する内容や表現に出会う始末である。いかにそそくさな琵琶法師が語り違えたとしても、またいかに軽卒な書き手が写し誤ったとしても、こんな著しい相違が生じるわけがない、と気がついた。「平家」の本文(叙述の内容と表現)の発達変化の事実を踏査し、その因由を究めてみようと思いついた。高野辰之先生の代々木のお宅で「屋代本」を見せていただくことになるのも、これが動機であった。

いま一つ。その頃早稲田の図書館で、星野恒氏の「平家物語源平盛衰記は誤訳多し」と題する論文(「史学雑誌」所載)を読んだのがきっかけになって、歴史的もしくは記録的事実と「平家」の叙述との相違を具体的に調査して、それとの関連で「平家」の文学的仮構という事について考えてみたいと思いついたわけである。こんな事情がきっかけになって、「平家」についてのささやかな仕事に手をつけ、生涯の負いめともなり、荏苒々々、今日に至った始末である。わが事に引っかけた恐縮ながら、稀観の研究資料や先達の研究文献(研

究業績)が研究題目発見への導きとなることは、言うまでもあるまい。

したがって、研究のための原資料はもとよりのこと、そのほかできる限り諸方面の研究文献は広く収集するばかりでなく、いま一つの注文は、古典文学を「文学」としての観点に立って考察した評論をおろそかにしないことである。所詮は、文学としての評価こそが究極の仕事であるからである。

未知の資料の発掘、秘蔵されている稀観資料の寄託と複製、研究文献の周到な収集、散失しやすい文学評論の整備。そしてこれらの諸資料が、随時に、容易に、研究者各自の研究目的に応じて提供されるとき、さらにまた創造的な研究題目を開発してくれる便宜ともなることを、当研究資料館に深く期待する。

殊にまた、当資料館のいま一つの目的は、研究情報の提供ということである。提供される諸情報の内容と伝達の方法、そしてそれらの情報が国文学研究者個人の研究や、世界の趨勢にどのような刺激を与えてくれるであろうか、それが楽しみでもある。

なお、当資料館は、他の多くの国立研究所とは異なって、職員諸君自

体の研究に資することを主目的とする機関ではない。広く一般に、勤務する機関の有無や差別によって区別されることなく、国文学を研究する者に対して、ひとしく便宜が提供されたい。

評議員)

国文学研究資料館へ望むこと

白田 甚五郎

やうやく秋のしのびよるけはひが感じられるやうになった。実践女子大学の鳥居フミ子助教から、文学部紀要第十四集の抜刷「土佐浄溜瑠正本年表」を贈られた。涼風にもましてうれしい。

労作の結晶たる年表を一覧すると、寛文から享保にかけて、土佐少椽正勝はおよそ七十点から九十点に及ぶ正本を出したことが知られた。その中に、「浦島太郎」「塩屋文正物語」「酒天童子」「天狗の内裏」などとお伽草子にかかはるものや「あつた大明神の御本地」「浅草観音の本地」などの本地物が見出されて興味をそそられた。

かういふ年表は一朝一夕で出来るものではない。鳥居さんほどのくらの年月をかけられたか知らないが、

おそろく十年二十年とかかったものであらう。凡例に見る図書館・文庫・個人の蔵書先は三十箇所近い。日本の南北にわたつてゐる。並々ならぬ努力精進の成果である。

個々の人々の骨折りはまことに大変である。それにつけても思ふのだが、分野別の諸本目録や専門年表などの地味な、しかも重要な基礎的な仕事を計画的に国文学研究資料館で進めて頂きたい。勿論、資料館の研究員の数は限られてゐるから、資料館で企画を立てて、専門の学究を全国から選んで委嘱するといふことにならう。さういふ予算を十分に取つて来ることは、館長の手腕にまつていふことにならうか。学者の館長にはきついであらうが、ぜひお願いしたい。

予算といへば、機動性のある財源は持てないものであらうか。火急を要する事は、上記のような予算がないと間にはないおそれがある。たとへば、鳥居さんで思ひ出すのだが、台湾大学の蔵書の件である。鳥居さんが本年初頭外地研究で台湾大学に赴かれて、その図書館の蔵書が憂ふべき状況にあることを伝へた。

私も七月訪れて、日程の都合で二時間ほど書庫に入れて頂いて拝見した。台湾大学は旧台北大学の蔵書がひきつがれているが、その中におそらく故滝田貞治教授たちの見識と追求によつて収集された国文学関係の和書が多数ある。それらが高温と多湿度、いいやうに紙魚の単窟となつてゐるのである。大変である。あければ、ポロポロに崩れさうな本さへある。それにもかかはらず、防虫紙などの手あてがついてゐない。国文学研究資料館の方で、なんとか手を貸してあげていただきたいものである。

最後に一つぜひお願いしたいことがある。国文学の資料といふと、とかく文字に書かれたもの、文献だけに全面傾斜する心配がある。口頭で伝承せられた文芸もひろく日本の文芸であることを確認していただきたい。平曲・幸若舞曲などであると、

それぞれ中世文学の世界に確乎たる位置を占めてゐるので、国文学研究資料に組み入れ易いやうだ。それが口承文芸になるとかく忘れられがちになるかもしれない。

口承文芸でも、民謡は民俗芸能とともに文化庁の方で調査保存等に手をかけてゐるやうだ。(それとても民謡については十分でない。もっと組織的に計画的に継続して立ち向ふ必要がある。昔話・伝説・諺などは国家の機関からも棄て子のままに放つておかれてゐる。昔話の如きは、言葉だけでなく、多少のメモデ・リズム、仕ぐさが加はつてこそ生き生きとしてくるのである。全円的に語りの場をうつつしておきたい。よい伝承者がどんどん失はれて行つてゐるのだから、焦眉の急を要する。総人口七百五十万の芬蘭でさへ、二億八千万円(昭和四十年頃)を年々歳々出して、口承文芸を集め整へてゐたことが思ひ出される。

(評議員)

“新考古学”の立場から

フランク・ホーフ

英国から最近日本を訪れた友人の話では New archaeology (新考古学)

——彼は半ばふざけてこう名づけた——が、英国に流行しはじめているということである。

従来展示もされず、研究室や倉庫に鍵をかけて閉じこめたままになっている所蔵物を研究させてほしいと、大英博物館のような研究所に対して要請する人々があらわれたらしい。専門的な知識を持っている人材によって、従来死蔵されている資料、しばしばカタログ化さえされていない資料群に陽の目を見させること、つまり新しいセンスのことばでいえば「発掘」することへの要望はなるほどもっともなことである。

有効に資料がカタログ化され、リストアップされ、カードやインデックスによって利用できるようになった時こそ学問の多くの諸分野は画期的に発展することだろう。

今日まで、忘却されていた資料、すなわち美術館やギャラリーの裏の保管庫で、流刑のうき目にあってい

た諸資料は、利用される日をまつているのである。

“新考古学”がおこつてきた一つの理由は、我々の共有する世界の文化資産の有限性についての認識が我々に浸透したところに求められるだろう。この発想はいまでもなく environmentalist (環境論者) から借用したものであるが、文化論としても一般に主張しうることであろう。

私自身が関心を抱いている民俗芸能を例としていえば、たとえば、私が親しくみることができた二例だけをあげると、「山の神」の大踊りであろう山伏かぐらと「西うれ」の祭りにおける諸演目の興行は、今日の姿に到達するに幾世紀も費しているのである。

これらの数々の美しい踊りと番組演目を作るために必要であった経済的歴史的精神的諸条件を、もう一度人類が再現し、経験することは全く不可能である。これらの芸能が一定の諸条件のもとに生き残れたことは全くの奇蹟なのであって、多くの芸

能は全く消滅してしまっているのである。我々はこれら美しきものを齎した人類の歴史をもちや再現できないのだ。人類の所有している文化財は世界の天然資源と同様、一たん費消すればとりかえしがつかない。

この意味で「環境論者」が行っている地球についての論文は、民族芸能や死蔵されている諸文献の再調査保存への要請と相通することだろう。人々は今や口を揃えて「世界の資源財は、その有限性のゆえに、人類の興味と尊敬、警戒と注意に値する」と叫んでいるのである。

国文学研究資料館の目的は、私にはまず日本の文化財の直面している最重要の課題「生きた文献目録」とインデックスの作製を担当することであると思われる。

「環境論者」が、世界中の同志に手を伸ばしつつある現在、このセンターについての諸計画が、完全に充足され運営されることはまことにご同慶にたえない。資料館はかならずや海外におけるまた日本在住の(外国人)日本文化学者が、ひとしく注目するところとなるだろう。

日本文化についての外国人の学究や学生が日本で過しうる時間は、しばしば非常に限定されている。彼ら

は制限された時間を有効に使用することを望んでいる。

国文学研究資料館のごとき中央機関は、外国人学者が、その資料を利用しうる能力をもつように訓練する施設であつてほしい。プロブレムエリアについての認識は、当人の限られた日本在住の時間を最も効果的に充実させることだろう。

私自身の今までの研究方法についていえば、研究資料に親しむ機会とは、ただ神田の書店から書店へと何時間も渡り歩くことであつた。歩いているうちに、その段階における私の研究に関連した大抵の刊行物をノートし、かつ比較できるのであつた。

国文学研究資料館は勿論、書店に並べられた活字の書籍よりも、遙かに多くの資料を所有するだろう。私の期待は大きい。ふたたび私の興味に即していえば、資料の収集は宮内庁や国中の神社仏閣のごとく資料源が多様多様で、普通の図書館では入手しがたいものに力点をおいていたきたい。それは極めて、貴重なものになるだろう。

ここで私のいう「生きている文献目録」の意味についていささか述べておこう。私がおうとしているところは、申すまでもなく、資料館が

(情報の効用の重要性について鋭くめざめている先進的社會において開発された)最も革新的なコンピュータのごとき装置を使用するであろうということだけではない。

資料館では種々の分野における専門家がスタッフとなるだろう。その使命は、彼等の城の城壁内に収められている資料の数々を、おそらく過去のどんな偉大な先学^{モテル}をさえもはるかに凌駕して、極めつくすところにある。

また、同時にこれらの資料に追加すべきものを的確に掴み、館報^{ニュース}やその他の刊行物によってその存在を、日本文化に関心のある学者や学生に知らせる仕事にも十分留意してほしい。

外国人の学者である私の立場からいえば、資料館が、海外の図書館と効果的なよい時期に連絡をとり、日本以外の学者にとつても役立ちうるようなサービスを行なつてほしいと思う。

私がハーバード大学に学んでいたころ、その当時、ハーバードに勤務していた若い日本人の bibliographer の極めて多岐にわたる専門的知識にどれだけ助けられたか今もよく記憶している。

おそらく資料館は積極的に海外に連絡することによって外国の図書館が所蔵するオリジナルな資料を、時には個人の私有にかかるといつてさえも、広範かつ包括的に調査しうるだろう。

たまたま彼らだけが保有の機会に

高野山探訪記

松田修

七月十八日、高野山に向う南海電車特急こや号は、ほぼ満席でありながら、冷房がきいて異様に静かであった。このまま、軟かいシートに体を沈めたけだるいこの姿勢のまま、すでに異次元を疾走しているのではないか、そんなたわいない想いが、ふと脳裡をかすめた。あと半時間……。しかし私は私の内部で、この旅行での使命、すなわち高野山大学における会議出席と高野山大学所蔵の国文学研究資料調査、という二つの目的が、まだ十分、体感^{キネステイジ}されていないことを感じていた。

少年の頃から、私はいっばしのベシミストであった。昨日よりは今日

恵まれて来た人類の資産を知的かつ想像力ゆたかに用いることによって、その愛護の念を世界的規模にまで高めることはその土地に住む研究者の責務であろう。(日本文学研究家)

松田修 訳

は悪く、今日よりは、明日は悪いだろう。少年期の私のこのような確信は、ストレートに今日に及んでいるのである。たとえばハイウェイで交通麻痺にぶつかつたとき、ほとんどの友人は苛立つただけだが、私は卒然と石油資源の枯渇、新エネルギー源への絶望に、想到してしまうのだ。

このような私の対応・発想を、私自身異常感覚として久しく笑殺してきたのであるが、どうも私の方が、正常であつたようである。ピカール、フォレストル、マンズホルト、デイスカール。デイスタン、ゼログロー、未来学者という未来学者が、口を揃えて、人類の寿命、すくなくと

もこの文明系の寿命をあと三十年と割り出しているではないか。

万国博でのタイムカプセル計画で、五千年後を正気で信じうる人たちの楽天性に驚くというよりむしろあきれた私であつたが、状況は加速度的で、今日ではや万国博段階ではない。

こ二十年近くの私の生活が、ひと目には全くちやらんばらん映っているのも、実はこのような私の基本認識にかかわっているのである。

すでに発表されているように、調査・保存・整備が資料館の大きな仕事であるが、それは形態こそ違え、未来を信じ、未来に賭ける、という意味では、私がついに理解しえなかつたタイムカプセル構想と全く同じではないか。

いやそれを未来への信仰といいきるのは、素朴すぎるかもしれない。過去への尊重は現在に対する自信によって支えられている。過去は保存され、現在化されねばならない。過去を現在化するということは、未来へ割りこみ、未来を規制することである。すくなくとも、過去・現在の未来への持ち込みを、未来へ強要することである。とすれば未来も現

在化されるのではないか。つきつめれば、過去も未来も、この現在がのみこんでしまうのだ。これは一種の現在の思い上りではないのか。

私自身の現在に、全く自信の欠落した私が、この仕事にあずかることは、はたして許されることであろうか。許されなくとも、いたしかたもない。私の思考の反芻とはかわりなく、電車はすでに極楽橋に着いているのだ。

*

ズームカーからタクシーへ、大門経由で、一路高野山大学附属図書館へ。

広々としたキャンパスの奥に、図書館というよりはむしろ教会めいて、それはなつかしいたたずまいをみせていた。

去年十一月の近世文学会・俳文学会の合同大会では、俳諧関係の展示がこの二階で行なわれた。友人U氏と同行して、私よりもU氏の方が、一瞬すばやく解説してゆくのに、いささかわびしい思いがしたことがあったが(こういうところをみると反文獻派は、私のつけやきばかも知れない)今は、「俳諧には弱いんだ」ではすませない職責なのである。山口耕栄氏にご挨拶をすませたところ、

一足遅れて、同行の田嶋一夫氏、ついで高野山大学の山内潤三教授が到着した。打合せ会議を研究室をおかりして開く。すでに本図書館のかなり部分は、山内教授の指導のもとに、

基礎調査が行なわれていた。そのカードのあつみは、感謝の念を私におこさせる前に、西鶴流にいえば、「めまい心」にさせてしまった。すでに東京からお願ひしておいた閲覧希望書が、これこそ推くつみ上げられてあった。ともかく仕事だノカード作製

者のご努力はご努力として、原物(図書)と、カードを実際にひきくらべてみると、いくつとなく問題点が出てくるのであった。紙の大きさから、項目のたて方、スペースのわりふりまで……。かなりつつこんだ意見も出て来た。私たちでは、もちろん解決のつかない問題、たとえばカードにおける作製者の権利の問題、つまり一冊の書物にむかい、カードをとり、そこで一つの発見をしたばあい、その発見の権利は、どこに属するのかという問題など……。

会議を終って、今度は私たち二人が、カード作製をする。用意していただいた機にむかつて、メジューアを片手に、書物の山に突入する。国文学研究資料館の第一回調査なのである

と思えば、歴史を拓くものとしての軽い興奮があった。カードをとりつつ、かたわらマイクロフィルム撮影を依頼すべきものを選別する作業である。題簽、版心、行数、装釘そして序跋、刊記、たてづけに仕事を

した。田嶋氏も同じであった。第一日と第二日、第三日の午前までも……。一種の単純作業をはてしなくくりかえしているところに、何かエクスタシーめいたものをさえた。夕方ぶりの経験であった。

もちろん、私自身のベシミズムを忘れたわけではない。ただ私の未

来学は、行為の有償性、いささかこたわりすぎているような気がした。序跋、刊記、匡廓、要撮影、撮影不要……このくりかえしが、いわゆる熱力学第二の法則によるエントロピー増大に結びついているにせよ、それが「現在の不遜」とは必ずしもいえないのではないか。大状況的にみとおしてしまふことには問題がある。この仕事はむなしいかも知れない。しかしだからといって、私が古文獻に背をむけて、恣意的なエッセイをなぐりがきすることがむなしくないのか。むなしならむなしでよい。なぐりがきすることのよ

さびととともに、調査に没入すること

もまたよろこびである。いずれにしても無償行為に賭けること。

*

毎日私たちはねばりにねばった。「滅私奉公の精神だね」と、二人でわらいあったことである。もちろん、試行錯誤のみで、現実的には必ずしも有効に仕事したとはいえないようである。しかし私個人に限つていえば、この旅行はかなり大きな収穫があった。

生ざとりというか、「見てしまったもの」として、いささか投げ気味の軌道を、一途に文獻にのめりこむことで修正しえたこと。それを文獻学派への回心といえ、大かたの失笑を買うことであろうか。

三日目の午前の採訪をすませて、せめて奥の院ぐらゐは詣つて帰りたいという田嶋氏と別れて、私の方が一足早く下山することにした。

さわやかな風がわたつて、靴はカードや資料の分だけ重さをましている。その重みが、私の存在の存在感を濃密にした。ズームカーが来た。極楽橋へ、なんばへ、新大阪へ、東京へ……東京へ帰ればもう宿舎が決まっているかも知れない、そんな期待を抱きながら私の足どりは軽かった。

(文獻資料部教授)

史料管見

鈴 木 寿

某月某日、伊豆急で、さる温泉町を通過したさい、「細腕繁昌記」資料館」の文字がチラと車窓をよぎった。新築らしい小平屋建の横腹に。

その中味は知るよしもないが、資料館ばやりの昨今、ほほえましい風景である。

地方の農家などにある江戸時代の史料には、村役人らの書残した公的史料の外に、村役人・農民らのものした私的史料があるが、そのなかには日記・記録・随筆・紀行物・詩歌俳諧集・書画・書状などの類が混在する場合がある。必ずしも量は多くないが、これらを丹念に集めて、庶民のもつ文化なり思想の様相を解明する仕事は、中央的な大物中心のそれに比して、かなりの立遅れが目立つように思われる。下級武士などについても同様といえよう。

とかく政経社関係史料に偏向しがちな私にとつては、文学なり文化関係史料にも目を向けることが要請されるにもかかわらず、いわば門外漢のような形たちで、いつも横目で

素通りしがちである。その横目流で、史料紹介風にして、責をふさぐことにしたい。

信州松代藩領森村の地主中島唯七郎は、見聞集録・日記(九十冊)・

長崎紀行・松島紀行などを書残しているが、とりわけ、「見聞集録」は

「当村人気人情古来ヨリ天地隔絶の変態と成候」といった調子で、激動する化政期以降の当地方の農村生活万般にわたって、克明に見聞を集録している。歴史解明の史料としてのみならず、達意の文章としてすぐれた作品とみなされる。そのなかには、文芸関係の記事もみえ、例えば、俳諧の盛行について述べたあと、「天保十三年六月廿八日、殿入ノ良助方江村方若者六拾人余集會し、矢代(宿)武田惣吾ノ添削受て遊樂す」云々、また、素読流行の事について述べたあと、「先最初ハ自分共ノ分ニハ古状式目・庭訓等も過候杯と申候者が、後ニハ四書・古文等と募り、稽古ノ夜も短しと歎息して、後ニハ素読せねばならぬものと流行し、

(中略)、後ニハ一季奉公ノ族といひ共、主人の下モ部屋ニて夜学すといふ程の事也」云々とある。能・本歌・長唄・生ケ花・茶ノ湯・書画などの流行の記事もみえるので、これらに関する作品なり資料の探訪が要請されることになる。右のような例は他地方にも少なくないのである。

相州浦賀奉行所の与力中島三郎助は、函館五稜郭の戦で劇的な最後をとげた人物である。彼は、ペリー来航のさい黒船に一番乗して応接、また勝海舟らと長崎で海軍術を伝習、のち軍艦役となったほどの人で、性剛直頑固だったという。維新のさい、官軍に抗して榎本武揚らと軍艦で蝦夷地へ脱走、千代ヶ岡堡壘の守将として激戦、長子・次子とともに戦死した(四十九才)。この戦で、三郎助を討取ったのは信州伊那郡出身の伏見親兵隊總督澤村信之輔であり、彼もまたここで戦死している。これら戦闘の経緯は「復古記」などの公的史料にくわしいし、三郎助らのことについては遺族編著「義烈中島三郎助父子」があり、脚本「五稜郭血書」(東建吉著)などの文芸作品にもとりあげられている。

ここで中島三郎助をとりあげることにしたのは、彼が他面また木雜と

号して浦賀時代から俳諧・連歌などに名を残しているからである。

○陣中作 七十二吟 はこたて眺望
ささ波のままに汀の氷かな 木雜
寒明け近く吹きそむる東風 無外

(下略)

○人のしつらひしあやしの仮小屋に
冬ごもりして
とまり木の凍てやよさり鳴鶴 無外
灰かきのける櫓の焚さし 木雜

(下略)

右は函館陣中での彼の連歌の一部である。

ところで、千代ヶ岡決戦の前夜、三郎助は二子と永別の盃をくみかわし、「あらし吹く夕べの花ぞ惜しまるるあした待つべき身にしあらねど」と詠じ、また戦後遺骸を検したところ甲の裡に「ほととぎす我も血を吐く思ひかな」の一句があつたという(片山楽天編「五稜郭小史」)。また、今次大戦前の、函館史蹟館内展示場にあつた中島父子飾人形の解説文には、「比場面ハ前夜父子永別の盃ヲ汲メル所」とあり、右と同様の歌曲が添えられている。この歌曲は名場面にふさわしいものであり、上掲の連歌とともに木雜の才を示すものといえよう。

ところが、この名場面と歌曲への

感激は当時の戦況の史実からみると、若干様相が変ってくる。つまり、三郎助らは当時、背水の陣で玉碎しなくともよい条件下にあったというこゝとである。というのは、戦況不利下、蝦夷軍の投降者続出のなかで、官軍側からはもちろん、蝦夷軍本部（五稜郭）の側からも、徹底抗戦を叫ぶ千代ヶ岡堡壘の三郎助らに対して降伏を再三申入れ、五稜郭内への退転を勧告しているからであり、千代ヶ岡陥落の夕刻、総裁榎本武揚らの全面降伏申出があったからである。それでもなお義に赴いた三郎助ら数十名の行動は新村出氏の言のごとく（上掲、遺族編著序文）賞讃に値するものと思われるが、しかもなお、そこには上掲の名場面の歌句への緊張感がやや薄れるような印象を覚える。また、名場面と歌句とが直接的な結びつきをもつのかどうか、との若干の疑問も浮ぶのである。史実と文芸作品とのズレともいうべきか。

（史料館長）

文献資料部事業報告

大久保 正

新発足の上に種々の条件が加わって、文献資料部における事業計画の決定も大巾に遅れたが、国文学研究資料館組織運営規則第四条に、「文献資料部においては、国文学に関する文献その他の調査研究及び収集を行なう。」と規定されている任務に従って、予算の範囲内で左に述べると如き事業計画を立て、実施可能なものから着手して今日に至った。しかしながら、発足が遅れたことに伴う諸条件に加えて、すべてが新規事業であるために慎重な審議を必要とする事項が多く、かつ事務手続にも少なからぬ日子を必要としたため、九月現在なお所期の成果の半ばも達し得ていない状況にある。しかし、われわれ一同、この遅れを取りもどすために、懸命に努力中である。

（国文学文献資料の調査研究）
われわれが本館に着手してまず第一に達着した困難は、本館が、無からの出発であるために当然予想されたことではあるが、調査研究のため不可欠な国文学基本図書が皆無の

状態であり、本年度予算にも極めて僅かしか計上されていないということであった。これは、数十年、すくなくとも十年以上の研究図書の蓄積をもつ大学において研究に携わってきたわれわれにとつてはその不便言語を絶するものがある。したがって、現段階では調査研究の範囲を、文献資料収集計画及びその実施に中心をおいた予備的調査に限定して考えざるを得なかった。そして、取敢えず当館館員の協議により当館員によるさし当りの調査及び収集計画を立てると共に、全国における文献資料の所在状況、閲覧・収集の可否、所蔵書目その他の調査について協力を得るため、本年は東京都を除く各道府県に各一名の国文学文献資料調査員を委嘱することとし、八月九日付で、四六名の方に館長名の依頼状を発送し、その後若干の変更はあったが、八月下旬、最終的に左記名簿の如く四六名の方の承諾を得、九月一日付で館長から本年度の国文学文献資料調査員を委嘱した。

北海道	野田 寿雄
青森	北大文学部教授 福井 貞助
岩手	弘前大人文学部教授 原田 貞義 岩手大教育学部助教
宮城	片野 達郎 東北大教養部教授
秋田	橘 建二 秋田大教育学部教授
山形	藤田 寛海 山形大教養部教授
福島	鈴木 久 福島大教育学部教授
茨城	市村 正二 茨城大人文学部教授
栃木	奥田 勲 宇都宮大教育学部助教
群馬	有川美龜男 群馬大教育学部教授
埼玉	長谷 章久 埼玉大教養学部教授
千葉	荻原 浅男 千葉大人文学部教授
神奈川	桜井 祐三 横浜国大教育学部教授
新潟	渡辺 綱也 新潟大人文学部教授
富山	手崎 政男 富山大文学部教授

石川 室木弥太郎 金沢大教養部教授	島根 小原 幹雄 島根大文学部教授
福井 青木 紀元 福井大教育学部教授	岡山 赤羽 学 岡山大法文学部助教授
山梨 清水 茂夫 山梨大教育学部教授	広島 稲賀 敬二 広島大文学部教授
長野 東 明雅 信州大人文学部教授	山口 田中 常正 山口大教育学部教授
岐阜 鈴木 勝忠 岐阜大教育学部教授	徳島 丸山 嘉信 徳島大教養部教授
静岡 岡部 政裕 静岡大人文学部教授	香川 松原 秀明 金刀比羅宮図書館司書
愛知 後藤 重郎 名古屋大文学部助教授	愛媛 土田 衛 愛媛大法文学部教授
三重 奥村 恒哉 皇学館大文学部教授	高知 小関 清明 高知大文学部教授
滋賀 宮田 正信 滋賀大教育学部教授	福岡 今井 源衛 九大文学部教授
京都 浜田 啓介 京大教養部助教授	佐賀 米倉 利昭 佐賀大教育学部助教授
大阪 田中 裕 大阪大文学部教授	長崎 西島 宏 長崎大教育学部教授
兵庫 金井寅之助 松陰女子学院大文学部教授	熊本 迫 徹朗 熊本大法文学部教授
奈良 植谷 元 天理大文学部助教授	大分 田井庄之助 大分大教育学部教授
和歌山 田林 義信 和歌山大名誉教授	宮崎 水井 哲雄 宮崎県総合博物館学芸課
鳥取 金井 清光 鳥取大教育学部教授	鹿児島 大内 初夫 鹿児島大教養部教授

沖繩 仲曾根政善

球珣大法文学部教授

A 文献資料調査員会議

これに基づき、九月八日(金)、東京都千代田区霞が関三ノ二ノ三、国立教育会館において文献資料調査員全国会議を開催し、あわせて翌九日(土)本館の見学行事を実施することとし、案内状を発送して、出欠の返事を頂いた。その結果、予定通り、三五名の方々の出席を得て、九月八日・九日の行事を無事終了することができた。その会議次第は左に記す如くである。

九月八日 文献資料調査員会議次第
一、全体会議一〇・三〇―一二・〇〇

(1)本年度事業計画の概要

(2)各地域における文献資料調査取集の計画・方法及び地域別会議

について

(3)各地域における文献資料目録、図書館・文庫等蔵書目録等の取集の方法について

(4)当館に対する図書寄託に関する要望・及び受入計画について

(5)各大学・学会その他の機関の発行する国文学研究文献(紀要・雑誌等)の受贈・購入の方法について。

(6)事務連絡

(昼食休憩二・〇〇―三・〇〇)

二、地域別会議 一三・〇〇―一四・三〇

全体会議において、四六名の文献資料調査員を、調査作業の遂行や連絡の便宜のため、下記六地区に区分することが決定されたので、これに従ってそれぞれの地域別に小会議を開くこととし、本館からは教官各一名がそれぞれの地域の会議に参加した。決定を見た地域別区分は下記の通りである。

1 北海道・東北地区 七名

北海道・青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島

2 関東・甲信越地区 九名

茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、山梨、長野、新潟

3 中部地区 七名

静岡、愛知、岐阜、三重、富山、石川、福井

4 近畿地区 七名

滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、

5 中国・四国地区 九名

鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知

6 九州地区 八名

福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

右の地域別区分に従って開催され

た小会議における議事次第は左の如くであった。

(1) 座長

互選により、各地域別会議の座長が左の如く決まった。

1 北海道・東北地区

野田寿雄(北海道)

2 関東・甲信越地区

荻原浅男(千葉)

3 中部地区

岡部政裕(静岡)

4 近畿地区

宮田正信(滋賀)

5 中国・四国地区

赤羽学(岡山)

6 九州地区

今井源衛(福岡)

(2)各地域における文献資料の所在状況についての報告及び意見交換
全員によって各道府県の文献資料所在状況について報告が行われ、今後の調査方針をめぐって意見の交換が行なわれた。

(3)各地域における文献資料調査の具体的方法についての意見交換
各員より、資料調査の具体的方法について活潑な意見が述べられ、その問題点、要望については、さらに全体会議に意見の集

約、討議を行なうこととなった。

三、全体会議

一四・四五―一六・〇〇

(1) 地域別会議の意見集約
(2) 閉会の辞

(1)の地域別会議において集約された意見のうち主なものは左の如くである。

a 当館で収集、もしくはそれを

前提として調査する国文学文献資料の範囲は、できるだけ広い

ことが望ましく、いわゆる雑著の類、文学研究に必要な地誌・

紀行の類もふくめて調査すべきである。

b 湮滅の恐れあるもの、もしくは従来よく知られていないものに重点をおいて調査収集するか、

ポピュラーではあっても作品伝本として重要なものに重点をおくかという問題については、

一方に偏せず、良識的なかね合

いで行く他ないとの結論となった。

c 調査の許可を得ることが容易でない文庫等にも働きかけて行くべきであるが、その際文化庁

で行なっている学術調査団と連絡をとるのも一案であろうとの

意見が出された。

d 各地の県史、郡史等の編集委員会や教育委員会などと連絡をとるのも効果をあげるであろうとの意見があった。

e 各地域の調査員は、各図書館の目録の入手、閲覧・採集規定等の調査に協力して頂くが、また、実情に応じて出来る限り国文学文献資料の具体的なリストを作成して報告を願うこととなった。

f 将来の公開に備えて利用規定の整備が必要であるが、それには現所蔵者の意向を尊重することももちろんである。調査についても、その方針を明示する必要がある。

B 文献資料調査のための図書目録の収集

当館では、文献資料調査のための基本資料として、できるだけ全国図書館・文庫等の目録を収集することとし、各図書館に寄贈または購入等の条件について照会すると共に、文献資料調査員の協力を得ることとなり、目下収集が進められている。

C 当館教官出張による文献資料調査

当館では、地域別会議の開催等に

かけて、当館教官が出張し、文献資料調査員等の協力を得て文献資料調査を実施することとし、本年度は左記の如き調査を実施、または実施の子定である。

1 高野山大学図書館所蔵本、
寄託本調査
当館教授松田修、助手田島一夫の両名が出張し、高野山大学教授山之内潤三氏の協力を得て、第一次調査を実施した。

2 伊勢・松阪地区調査
当館教授古川清彦・大久保正、助教本田康雄の三名が出張し、文献資料調査員後藤重郎、奥村恒哉両氏、皇学館大学各位の協力を得て、左の調査と地域別会議を実施した。

十月二十六日(木)・十月二十七日(金) 神宮文庫調査
十月二十八日(土) 射和文庫調査
十月二十九日(日) 本居宣長記念館調査
同日午後二時―五時 文献資料調査員地域別会議(於 皇学館大学)
出席者 岡部政裕、後藤重郎、室木弥太郎、青木紀元、奥村恒哉、各委員

3 岡山大学図書館池田家文庫
小野家文庫調査

当館教授松田修、助教教授福田秀一の両名が出張し、文献資料調査員赤羽学氏等の協力を得て、十月二日(月)・三日(火)・四日(水)の三日間にわたって、右の調査を実施した。

4 十一月二日、京都大学学友会館において近畿地区文献資料調査員会議を開催した。出席委員は宮田正信、浜田啓介、金井真之助、田林義信、各委員。当館より教授松田修が出席した。

5 富山・高山地区調査
当館教授松田修、助教教授福田秀一、助手田島一夫の三名が出張し、文献資料調査員連絡会議を開催すると共に、文献資料調査員等の協力を得て、富山大学図書館・富山県立図書館、高山市公民館等の文献資料調査を実施した。

6 水戸彰考館調査
年度内に数次にわたって当館教官が交代で出張し、文献資料調査員等の協力を得て、彰考館文庫の調査を実施する予定である。

D 地域別文献資料調査員会議
上記のほか、左記の地域別会議を開催した。()内は開催地、当館

出席者。

北海道・東北地区 十一月下旬
(仙台 市古館長)

関東甲信越地区 十二月中旬
(東京 市古館長ほか)

中国四国地区 十一月二十日(月)十時より。高知大学文学部学部長室において。(大久保、古川、本田)九州地区 十月三十一日(火)九州大学文学部において。(福田、田島)

E 国文学文献資料の収集
文献資料部における重要任務の一つとして、本年度は左記の如き計画によって実施中である。

(1) 文献資料収集計画委員の委嘱及び同委員会の開催
本年度の文献資料収集について批判を仰ぎ、明年度以降の収集計画のために左記の学識経験者に文献資料収集計画委員を委嘱し、第一回委員会を十一月七日に教育会館で開催した。

西尾 光雄(東京女子大学教授)

橋本不美男(宮内庁書陵部図書調査官)
松本隆信 (慶応大学助教)

(2) 原本及び複製本・影印本の収集
a 原本約十點。
b 複製本影印本

藍紙本万葉集・天理図書館善本
叢書・複製日木古典文学館・西本願寺本三十六人集。阪本龍門文庫複製叢刊等。

(2) 既成マイクロフィルム等収集。
a 尊経閣蔵本 約二八點
b 宮内庁書陵部蔵本約八七〇點
c 内閣文庫蔵本 約三〇〇點
d 静嘉堂文庫蔵本 約一五〇點
e 大東急文庫本江戸文学総瞰

(3) マイクロフィルム撮影
a 和歌山大学紀州藩文庫 約二〇〇點
b 東洋文庫蔵本等 約五〇〇點
c 水戸彰考館蔵本 約二〇〇點
d 高野山大学寄託本 約一〇〇點
e 神宮文庫蔵本等 約一〇〇點
f 岡山大学蔵本等 約一〇〇點

g 高山公民館蔵本等 約一〇〇點

(4) 文献資料調査カードの作成及び整理
文献資料調査委員の協力を得て、文献資料調査カードの作成及び整理に当り、明年度以降の収集計画の基本資料とする予定である。
(文献資料部長)

受贈図書
(図書館・文庫目録、その他)
和装本目録、郷土資料目録、同索引(豊橋市立図書館)
豊橋市民文化会館所蔵漢籍目録(豊橋市教育委員会)
図書目録(愛知県立大学、同女子短期大学)
唐山文庫目録(千葉県立佐倉高等学校)
学術文献速報(立正大学図書館)
名古屋大学蔵書目録(名古屋大学附属図書館)
道空詩全旧蔵書目録(東海学園女子短期大学図書館)
同右補遺
郷土資料総合目録(宮崎県立図書館)
行政資料所在調査目録(同右)
愛知大学漢籍分類目録(同大学図書館)
北岡文庫蔵書解説目録(熊本大学文学部国文研究室)
琴平宮図書館追加目録
丹羽記念文庫目録(関西学院大学図書館)

以下二〇ページ。

研究情報部事業報告

古川清彦

第六十八回国会（昭和四十六年十一月二十九日―四十七年六月十六日）

で成立した文部省関係の法律の中、「国立学校設置法の一部を改正する法律」は、昭和四十七年度の国立大学の学部等に関するもの他に、国文学研究資料館の新設について規定することを内容としている。そして、国文学研究資料館の設置について同法案は次のようにいう。「国文学の研究は、日本文化の継承と発展のために必要不可欠のものである。このような観点から、国文学に関する資料の調査研究、収集、整理および保存を行なうため、国立大学の共同利用の施設として、国文学研究資料館を設置したものである。」

この法律の成立（昭和四十七年五月一日）にともなうて、大学学術局の国際学術課及び情報図書館課の所掌事務に国文学研究資料館に関する事務が加えられるとともに、国文学研究資料館運営規則や国文学研究資料館の内部組織に関する訓令が定められた。（参照。「文部省組織令」

第二十条の二、第二十二條。昭和四十七年五月一日官報、号外第五二五号。

その文部省令第二十五号の組織運営規則によると、研究情報部に関しては左のように記されている。

第四条2 研究情報部においては、

国文学に関する研究文献及び研究に必要な情報の調査研究及び収集を行ない、並びに国文学に関する文献その他の資料の整理、保存及び閲覧を行なう（史料館の所掌に属するものを除く。）

3 文献資料部及び研究情報部に、その所掌事務を分掌させるため、文部大臣が別に定めるところにより、室を置く。

4 文献資料部及び研究情報部並びに室に、それぞれ部長及び室長を置き、部長は教授をもって、室長は教授又は助教授をもって充てる。

5 部長は、館長の命を受け、部の事務を掌理する。

6 室長は、上司の命を受け、室の事務を処理する。

また文部省訓令第十九条の内部組織に関する規定によると、

第三条 研究情報部に、次の二室を置く。

一 情報室

二 整理閲覧室

2 情報室においては、国文学に関する研究文献及び研究に必要な情報の調査研究及び収集を行なう。

3 整理閲覧室においては、国文学に関する文献その他の資料の整理、保存及び閲覧を行なうと記されている。

このような規定による事業は、全国の大学の研究者等の協力を求めて、つとめて網羅的、体系的かつ効率的に企画するとともに、設立の趣旨からしても、種々のサービスを行なう必要がある。ただ、利用に供すべき資料、情報の収集は短時日の間にはできないので先ず、次のような活動に着手している。

○国文学文献目録委員会（昭和四十七年七月一日発足）。館長の諮問に

応じて（一）文献資料の解題・解説に関する事項。（二）文献資料の目録資料の編集に関する基本的な事項等を審議する。

委員長久保田淳（東京大学）、委員山口明穂（白百合女子大学）、浅井清（お茶の水女子大学）、藤原昭二（東京大学）、曾倉岑（明治学院大学）の諸氏による委員会が、第一回七月七日（金）、第二回八月八日（火）、第三回九月五日（火）第四回九月二十五日（月）、第五回十月十四日（土）、第六回十二月十五日（金）に開催された。その事業としては、「国文学研究文献目録」（昭和四十六年度）を作製し、本年度中に刊行の予定である。

○国文学情報検索委員会（七月十日発足）。館長の諮問に依りて（一）国文学研究に必要な情報の処理方式に関する事項。（二）文献資料の電子計算機による索引システムに関する事項。（三）その他国文学の研究に必要な情報の検索に関する基本的な事項等を審議する。

委員石綿敏雄（国立国語研究所）国井利泰（東京大学理学部）、水谷静夫（東京女子大学）の諸氏による委員会が、第一回七月十七日（月）、第二回九月六日（水）に催され、電子計算機の導入等国文学情報の処理体制について審議した。

○公開講演会 十一月九日（木）

午後五時半〜八時半、朝日講堂において本館主催の「古典と現代」(テーマ)講演会を催した。

開会の辞 教授 古川 清彦
あいさつ 館長 市古 貞次
平家物語の女性 作家 永井路子
万葉の歌人たち

学習院大学教授 五味 智英
閉会の辞

東京女子大学教授 西尾 光雄
司会 教授 大久保正、助教 本田康雄

協賛 国語国文学会連絡協議会
後援 朝日新聞社

なお、当日は満員の盛況で、当館としてはお二人の講師は勿論のこと、国語国文学会連絡協議会と朝日新聞社に対し厚く感謝したい。

○「館報」の発行。「国文学研究資料館報」を今回を創刊号として発行していく。

なお、企画中の事業等として次のようなものがある。

○研究・資料編集室 国文学に関する文献、資料等の目録・索引、研究論文の要約等の作製。研究年鑑・情報資料等の編集・刊行ならびに文献資料の複製・翻刻等を行なう。

○普及・相談室 国文学に関する文献資料の研究についての相談や指導に当ると共に研究会、講演会、展示会等を開催して、国文学の普及を図り、あわせて海外との研究交流をはかる。

○情報処理室 電子計算機による索引システム等情報検索に関する企画および実施に関する事務を行なう。

○整理閲覧委員会 整理閲覧室に関する業務を審議して、館長の諮問に応じる。

最後に紀要等御送付に対するお礼と依頼を申し上げる。将来は雑誌・紀要等の論文複写提供の必要もあり、

広く蔵書目録、研究紀要等の寄贈方をお願ひしたところ、続々と御送付があつて感激している。左にその目録を示して感謝の意をささげるとともに学会・図書館・文庫をはじめ各方面の一層の御支援を願う次第である。

(研究情報部長)

受贈雑誌(紀要、論集、その他)

愛泉女子短期大学紀要
愛知学院大学論集
愛知学院大学文学部紀要
愛知学院大学神学研究紀要
愛知教育大学研究報告
愛知県立女子大学紀要
女子短期大学紀要

愛知県立大学文学部論集
愛知淑徳短期大学研究紀要
青山学院女子短期大学紀要
青山学院大学文学部紀要
論集
青山語文青須我波良(帝塚山短期大学)
秋田大学教育学部研究紀要
秋田語文

秋田工業高等専門学校研究紀要
旭川工業高等専門学校研究報告
跡見学園短期大学紀要
阿南工業高等専門学校研究紀要
アララギ
有明工業高等専門学校紀要
一関工業高等専門学校研究紀要
茨城キリスト教大学紀要
茨城女子短期大学紀要
印度学仏教学研究
歌と評論

愛媛国文と教育
愛媛大学紀要
法文学部論集
大分工業高等専門学校研究報告
大阪大学医療技術短期大学部研究紀要
大阪工業大学紀要
大阪産業大学論集
大阪城南女子短期大学研究紀要
王朝文学(東洋大学王朝文学研究会)
大妻国文
大妻女子大学文学部紀要
お茶の水女子大学附属高等学校紀要
尾道短期大学研究紀要
帯広大谷短期大学紀要
会誌(滋賀県高等学校国語教育研究会)
解釈と鑑賞

会報(萩原朝太郎研究会)
香川大学教育学部研究報告
学習院高等科紀要
女子短期大学紀要
学習院大学国語国文学会誌
文学部研究年報

CHAOスカオス
学術研究(早稲田大学教育学部)
学業(金沢女子短期大学)
鹿兒島女子短期大学紀要
鹿兒島大学文科報告(鹿兒島大学教養部)
華頂短期大学研究紀要
金沢大学教養部論集
漢文学研究(早稲田大学漢文学研究会)
漢文学会会報(東京教育大学漢文学会)
九州産業大学教養部紀要
紀要(静岡英和女学院短期大学)
紀要(北星学園女子短期大学紀要)
紀要(静岡女子短期大学)
教育学論集(中央大学教育学研究会)
京都精華学園研究紀要
近代文学試論(広島大学近代文学研究会)
叢(大谷中・高等学校)
熊本大学教養部紀要
久留米工業短期大学・高等専門学校研究報告
軍記と語り物(駒沢大学国文学研究室)
群女国文
群馬大学教育学部紀要
芸文改
芸林
研究紀要(安田学園)
研究論集(北方古代文学会)
研究報告(愛知学芸大学)
源氏こはれ草(源氏物語読書会)
言語文化(一橋大学)
言語と文芸
皇学館大学紀要
光華女子大学女子短期大学研究紀要
高知女子大学紀要
高知女子大國文
高知大國文(高知大学国語国文学会)
甲南國文(甲南女子大学国文学会)
甲南大学研究紀要
甲南女子大学研究紀要
語文(大阪大学国文学研究室)
語文研究(九州大学国文学会)

- 甲南大学文学会論集
- 神戸海星女子学院大学
- 神戸学院女子短期大紀要
- 神戸女子学院大学論集
- 神戸女子短期大学論改
- 神戸山手女子短期大学紀要
- 国学院雑誌
- 国学院大学栃木短期大学紀要
- 国学院大学日本文化研究所紀要
- 国語(東京文理科大学国語国文学会)
- 国語(栃木県高校教育研究会国語部会)
- 国語(東書高校通信)
- 国語学
- 国語学研究(東北大学文学部)
- 国語通信(筑摩書房)
- 国語国文(京都大学国文学会)
- 国語国文(東海学園女子短期大学国語国文学会)
- 国語国文(岐阜大学国語国文学会)
- 国語国文(東京学芸大学国語国文学会)
- 国語国文(弘前大学)
- 国語国文学研究(熊本大学法文学部)
- 国語国文学会)
- 国語国文学報(愛知学芸大学国語国文学会)
- 国語国文論集(学習院女子短期大学国語国文学会)
- 国語国文学会)
- 国語国文研究(北海道大学国文学研究室)
- 国語展望(尚学図書)
- 国語と国文学(東京大学国語国文学会)
- 国語の研究(早稲田高等学校)
- 国文学雑誌(藤女子大学)
- 国文研究(静岡女子大学国語国文学会)
- 国文研究(名古屋国文学研究会)
- 国史学(国史学会)
- 国文学(学燈社)
- 国文学漢文学論叢(東京教育大学文学部紀要)
- 国文学春秋(学燈社)
- 国文学会会報(大谷大学国文学会)
- 国文学研究(早稲田大学国文学会)
- 国文学会(広島大学国語国文学会)
- 国文学ノート(成城大学短期大学部国文研究室)
- 国文学論考(都留文科大学国語国文学会)
- 国立教育研究所紀要
- 国文目白(日本女子大学国語国文学会)
- 国立国語研究所年報
- 国立国語研究所論集
- 心(生成会)
- 心の花(竹柏会)
- 古典研究ノートルダム清心女子大学国文研究室)
- 古典と近代文学(有精堂)
- 古典と現代(古典と現代の会)
- 駒場東邦高等学校研究紀要
- 駒沢国文(駒沢大学国文学会)
- 駒沢大学文学部研究紀要
- 小山工業高等専門学校研究紀要
- 埼玉大学紀要
- 佐賀大学人文紀要
- 佐賀大学文学論集
- 佐賀大学教育学部研究論文集
- 佐世保工業高等専門学校紀要
- 薩摩路
- 史学文学(統群書類従刊行会)
- 滋賀大國文(滋賀大学教育学部滋賀大学国文学会)
- 四国学院大学論集(四国学院大学文学会)
- 四国学院短期大学論集
- 四国基督教養学園論集
- 獅子門年刊句集
- 史叢(日本大学史学会)
- 静岡大学文理学部研究報告
- 静岡大学教養部研究報告
- 実践国文学(実践文学会)
- 史論(東京女子大学)
- 人文(京都市大学人文科学研究所)
- (古川柳) 信濃めぐり
- 島大國文
- 島根大学教育学部紀要
- 淑徳国文
- 淑徳短期大学学報
- 紀要
- 商経学報 叢
- 昭和学院短期大学紀要
- 上代文学研究会会報
- 女子聖学院短大紀要
- 女子大國文(京都女子大学国文学会)
- 信州大学教育学部紀要
- 信州大学教育学部研究論集
- 信州大学教養部紀要
- 人文科学(同志社大学)
- 人文科学研究(一橋大学一橋学会)
- 人文科学研究(桃山学院大学人文科学研究所)
- 人文科学論集(北海道大学教養部)
- 人文科学論集(明治大学経営学部人文科学研究室)
- 人文科学研究
- 人文自然科学論集(東京経済大学)
- 人文論考(北海道教育大学)
- 人文論集(神戸商大学術研究会)
- 人文論集(静岡大学人文学部)
- 親和国文(親和女子大学)
- 相山女子大学研究論叢
- 杉並高等学校紀要
- 鈴峰女子短期大学人文社会科学研究集報
- 聖カタリナ女子短期大学紀要
- 成蹊国文
- 成蹊大学文学部紀要
- 成蹊論叢
- 聖心女子大学論叢
- 清泉(獅子門)
- 清泉(日本大学論叢)
- 西南学院大学文理論集
- 清流(大谷中・高等学校)
- 西南女子学院短期大学研究紀要
- 禅研究所紀要(愛知学院禅研究所)
- 聖和(聖和学園短期大学)
- 説話(説話研究会)
- 説話文学研究(説話文学会)
- 川柳しの(しの川柳社)
- (川柳句集) 山彦
- 太平記研究
- 相愛女子大学研究論集
- 園田女子大学論文集
- 大正大学論集
- 拓殖大学論集
- 拓殖大学論集(北海道拓殖短大)
- 立川短大論集
- 橘女子大学研究年報
- たまゆら(比治山女子短期大学国文学会)
- 短期大学教育(日本私立短期大学協会)
- 鶴見女子大学紀要
- 帝京大学文学部紀要
- 帝塚山学院大学研究論集
- 帝塚山学院大学日本文学研究
- 帝塚山学院短期大学研究年報
- 東京家政学院大学紀要
- 東京経済大学人文自然科学論集
- 東京経済大学七十周年記念論文集
- 東京成徳短期大学紀要
- 東京都立航空工業短期大学紀要
- 東西学術研究所紀要(関西大学)
- 同志社国文学
- 同志社大学人文科学研究所紀要
- 桐朋学園研究紀要
- 東洋大学紀要(文学部)
- 東洋大学紀要(学術研究会)
- 東洋大学研究(早稲田大学東洋文学会)
- 東横女子大学短期大学紀要
- 徳島大学学芸紀要
- 徳島大学教養部紀要
- 都大論究(東京都立大学国語国文学会)
- 栃木県佐野市立北中学校研究集録
- 富山大学紀要
- 豊田工業高等専門学校研究紀要
- 長野工業高等専門学校紀要
- 名古屋自由学院短期大学紀要
- 名古屋市立女子短期大学研究紀要
- 以下次号

国文学研究資料館評議員名簿

(五十音順)

- 麻生磯次 石井良助 臼田甚五郎
- 大久保利謙 木村礎 児玉幸多
- 小葉田淳 佐々木八郎 佐藤喜代治
- 杉本勲 鈴木忠直 手塚富雄
- 豊田武 中村幸彦 野間光辰
- 久松潜一 古島敏雄 宝月圭吾
- 松尾聡 山岸徳平

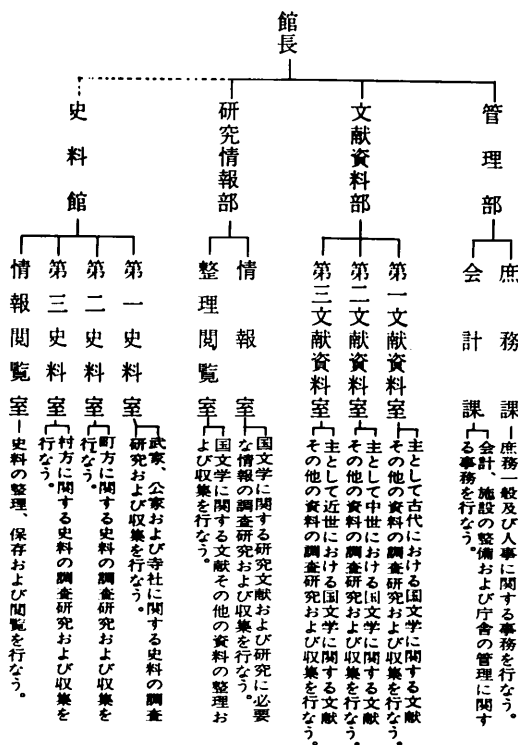
国文学研究資料館職員名簿(抄)

- 館長 市古貞次
- 管理部 吉野幸夫 川崎仁二郎
- 宮崎久敬
- 文献資料部 大久保正 松田修
- 福田秀一
- 研究情報部 古川清彦 本田康雄
- 田嶋一夫
- 史料館 鈴木寿 菅原通夫
- 原島陽一 鎌田永吉
- 榎本宗次 鶴岡美枝子
- 中村俊亀智 藤村潤一郎
- 大野瑞男 浅井潤子
- 木口信子

受贈図書

(図書館・文庫目録、その他)

- 関西学院大学図書館雑誌目録(関西学院大学図書館)
- 図書目録(龍野文庫)
- 蔵書目録(岡山県総合文化センター)
- 貧泉文庫図書目録(倉敷市立倉敷図書館)
- 玄石文庫図書目録(倉敷市教育委員会)
- 彰邦文庫図書目録(倉敷市立倉敷図書館)
- 郷土資料解題目録(岡山市立図書館)
- 類題和歌集私記(熊谷武至 東海学園国語国文叢書)
- 郷土資料目録(高松市立図書館)
- 金光図書館増加図書一覧表
- 大東急記念文庫十五年史
- 日光山「天海蔵」主要古書解題
- 本居家寄贈品目録
- 香川県郷土資料総合目録
- 神原文庫分類目録
- 香川大学雑誌目録
- 旧致道館蔵書
- 鶴岡市立図書館蔵書目録
- サントリイ美術館図書目録
- 広瀬エイ文庫図書目録
- 辻村文庫図書目録
- 資料目録(鎌田共済会郷土博物館)
- 九州帝国大学図書目録
- CATALOGUE OF THE Kyushu Imperial University Library (九州帝国大学) 同右 SUPPLEMENT ()
- LIST OF SCIENTIFIC REPORTS AND PERIODICALS (九州帝国大学)
- 九州大学学術雑誌目録(人文科学欧文編)
- (和文編)



国文学研究資料館報 第一号
 昭和四十七年十二月二十五日発行
 編集・発行者
 国文学研究資料館
 東京都品川区豊町二ノ六ノ二
 郵便番号一四二
 電話(七八三)九一〇六代
 印刷所 ウチダ印刷株式会社

郷土資料目録(山口県立萩図書館)
 山本文庫目録()
 渡辺文庫目録(萩市郷土博物館)
 郷土資料目録(鳥取県立鳥取図書館)
 通信教育文庫目録(山口県立山口図書館)
 郷土資料目録()
 新着図書目録()
 新収図書目録()
 富山県立図書館新着図書目録
 富山県立図書館年間増加図書目録
 ヘルン文庫目録(富山大学)
 富山大学ヘルン文庫所蔵ヘルン関係
 文献解説目録
 肥前島原松平文庫目録
 九州大学蔵歌書目録
 九州大学蔵歌書目録
 九州大学蔵国語学関係書目録
 岡山大学所蔵池田家文庫目録
 後撰和歌集研究史(東海学園女子短期大学)
 国書総目録(武蔵野書院)
 源氏物語絵巻詞書索引(田島誠堂編)
 ことひら
 金刀比羅宮
 琴平町史
 当館所蔵古辞書展示会出展目録
 徳川竹姫の婚礼と嫁入本、徳川竹姫
 の婚礼調度、献上目録(北条秀雄)
 以下、次号